

警報発令及び地震発生時の措置

連絡は幼稚園 HP 及び携帯連絡メールを通じて行います。

電話でのお問い合わせは、混雑が予想されますので、ご遠慮ください。

柏原市に次の警報が発令された場合は、以下の処置を取らせていただきます。

柏原市には警報が発令されていない場合でも、

八尾市・藤井寺市・羽曳野市のいずれかに警報が発令された場合

→ 開園しますが、園児の安全確保のため、全ての通園バスの運行を停止します。全員（警報が発令されていない市町村にお住まいの方も含む）、個人で送迎をお願いします。

警報発令市町村にお住まいの方が、欠席される場合は公欠となります。

香芝市・広陵町のいずれかに警報が発令された場合

→ 開園しますが、香芝方面の通園バスの運行を停止します。警報発令市町村にお住まいの方が、欠席される場合は公欠となります。登園希望の場合は個人で送迎をお願いします。

1. 暴風警報（特別警報含む）・大雪警報（特別警報含む）

- 園児在家庭の場合

午前 7 時 00 分の時点で上記警報が発令中の場合は、**臨時休園**とする。

- 園児在幼稚園の場合

警報の発令を確認した時点で降園とし、**携帯連絡メール**で降園時刻を連絡する。

2. 大雨警報（特別警報含む）・洪水警報

- 園児在家庭の場合

① 午前 7 時 00 分の時点で上記警報が発令中の場合は、**自宅待機**とする。

② 午前 8 時 00 分までに警報が解除された場合は、登園時刻及び通園バス発車時刻を 1 時間遅らせる。

③ 午前 8 時 00 分の時点でも警報が発令中の場合は、**継続して自宅待機**とする。

④ 午前 9 時 00 分までに警報が解除された場合は、**開園**とする。

※個人送迎、お弁当持参をお願いします。

⑤ 午前 9 時 00 分の時点でまだ警報が発令中の場合は、**臨時休園**とする。

- 園児在幼稚園の場合

警報発令により降園時刻変更の場合は、**携帯連絡メール**で連絡する。

連絡のない場合は、通常通りの降園とする。

3. 地震 柏原市で「震度 4」以上の地震が発生した場合

- 園児在家庭の場合

午前 7 時 00 分までに発生した場合は、**臨時休園**とする。また、発生日以降の再開については、HP 及び携帯連絡メールで連絡する。

- 園児在幼稚園の場合

幼稚園待機とする。周辺の被害状況などを見て、その後安全が確認されるまで待機し、携帯連絡メールで降園時刻を連絡する。園児の安全確保のため、全ての通園バスの運行を停止する。

4. 通園バスの運行遅延

- 交通スト・大雪・凍結などにより、通園バスの発車時刻を遅らせる場合は、**携帯連絡メール**で連絡する。

やむなく通園バスが発車できない場合は、通園バス利用者は**公欠扱い**とする。

幼稚園まで送ってこられる方は、通常通り保育を行うこととする。

※ 突発事故・交通渋滞等で通園バス運行が 15 分以上遅れる場合も携帯連絡メールで連絡を行いますので、メールを読まれた方は必ず最後に既読確認をしてください。